

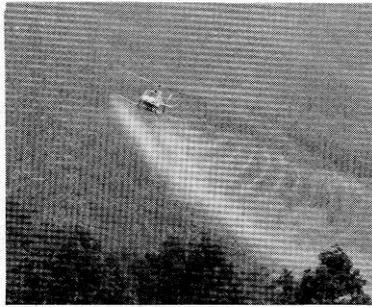
# 松くい虫予防の空中散布実施

～ふるさとの松の緑を守ろう～

昭和五十四年より始まった松くい虫駆除空中散布も今年度で九回目を迎えます。

空中散布の効果はご存知のとおりですが、反面ぼう大な費用も必要とするため散布面積の枠が限られ今回は別図に示す区域で空中散布を行います。

本町では、松くい虫撲滅を目指し、全体で七〇〇ヘクタールの面積を実施します。



最近、気象条件等の影響により松くい虫も平年に比べると、異常に発生しつつあり、完全な撲滅にはほど遠い現状ですが、今後も伐倒駆除と併用しながら息の長い駆除活動を続けてゆく以外に良策がないところで、

しかしながら、まだまだ松くい虫撲滅の望みを捨てず、ふるさとの松林資源を確保するため、お互いに英知を出し合い松の緑を守りましょう。

## 〈空中散布の時期と区域〉

薬剤散布は、センチユウの運び屋であるマツノマダラカミキリが成虫となって松から飛び出

第一回	北部地区 6月2・3・4日	第二回	北部地区 6月16・17・18日
	南部地区 6月4・5日		南部地区 6月18・19日

## 〈空中散布時のお願い〉

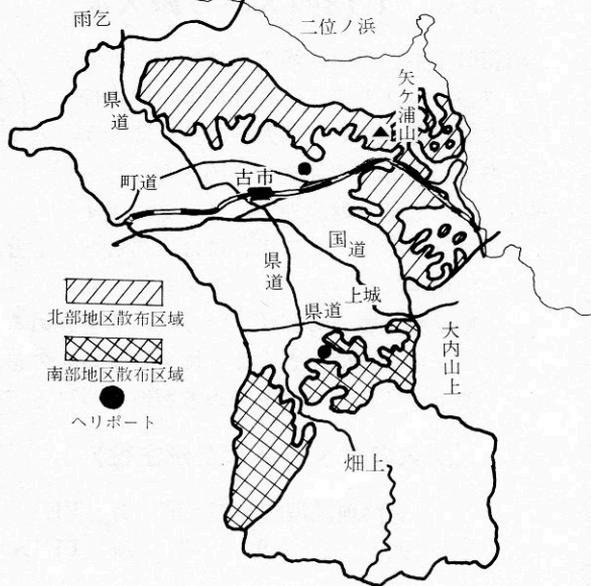
次のことを守り、危被害のないようにお願いします。

(1) 薬剤散布中は、散布区域内に

す時期を見はからつて、前後二回行います。一回目は、北部地区六月二日～四日、南部地区六月四、五日、二回目は、北部地区六月十六日～十八日、南部地区六月十八、十九日の予定ですが、気象状況により延びることが十分に予想されます。

散布は、午前五時から十時ごろまでの比較的風のない時間帯に行います。今年は、北部地区四五〇haにスミパイン乳剤、南部地区二五〇haにデナボン水和剤を散布します。

## 散布区域図



(2) 立ち入らないこと。

(3) 散布区域内や、その周辺には自動車やバイクを駐停車しないこと。やむを得ず駐停車する場合は、シートなどの覆いをする。

(4) 散布区域内およびその周辺の民家では洗濯物を取り入れ、窓を閉め、また井戸には、覆

(5) いをすること。

(6) 庭の池にはできるだけ覆いをする。また、薬剤がかかった場合は水を入れ替えること。

(7) 道路等で通行中の車を止めることもありますので御協力下さい。

ご存知ですか「米の日」を!!毎月8の日です